

令和 8 年度 定期大会 議案書

日 時 令和 8 年 6 月 30 日 (火) 10 時 00 分

場 所 パレスホテル東京
東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号

全国社会保険労務士政治連盟

令和 8 年度定期大会次第・目次

司 会 ()

1. 開 会 (10時00分)	
2. 議事運営委員会等の設置と委員の選出	
3. 会長挨拶	
4. 議長・副議長の選任 (議長 副議長)	
5. 議事録署名人の選任 ()	
6. 出席代議員数の確認報告 (代議員数80人) 出席者 人	
7. 議 事	
(1) 審議事項	
第1号議案 令和7年度活動報告承認に関する件	2
第2号議案 令和7年度決算報告承認に関する件	12
(監査報告)	16
第3号議案 令和8年度活動方針案審議に関する件	18
第4号議案 令和8年度収入支出予算案審議に関する件	20
第5号議案 全国社会保険労務士政治連盟規約一部改正案審議に関する件	22
第6号議案 幹事の選任に関する件	26
第7号議案 幹事補欠選任の承認に関する件	27
(2) 報告事項	
第1号 社会保険労務士制度の現況について	28
第2号 第27回参議院議員通常選挙について	29
第3号 第51回衆議院議員総選挙について	30
8. 顧問挨拶	
9. 閉 会	

(1) 審議事項

〔第1号議案〕 令和7年度活動報告承認に関する件

令和7年度活動報告書

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

令和7年度の社会経済情勢は、政府による物価高への対策や、民間需要主導の緩やかな回復への歩みが進められる中、2年連続で高水準の賃上げが実現するなど、賃上げを起点とした経済の好循環に向けて一定の成果がみられたといえる。高市内閣では、これまでのデフレ・低成長時代の慣習を打破し、「強い経済」の実現に向けた「責任ある積極財政」へと舵を切るとして、国民生活を守る足元の物価高対策を最優先としつつ、様々なリスクを最小化する「危機管理投資」や先端技術の開発を加速させる「成長投資」を柱とする総合的な経済財政運営を講じ、雇用と所得の拡大を確実なものとするとしている。

6月18日、第217回通常国会において、社会保険労務士（以下「社労士」という。）の使命規定の創設、労務監査に関する業務の明記等を盛り込んだ社会保険労務士法の一部を改正する法律が成立した。第9次となる今回の改正においては、今日に至るまでの間、先達が築き上げられた歴史とそこに至るまでの御労苦を礎に、全国社会保険労務士会連合会（以下「連合会」という。）と一体となって活動を展開し、社会保険労務士議員懇談会・懇話会、制度推進議員連盟の国会議員の先生方はもとより、衆参両院の厚生労働委員会、国会対策委員会、議院運営委員会の先生方、法案提出者となっていたいただいた自由民主党、公明党、立憲民主党、国民民主党及び日本維新の会をはじめとする、多くの国会議員の先生方のご理解とご尽力のもとに、実現したものである。こうした成果は、何よりも都道府県社会保険労務士政治連盟（以下「都道府県政連」という。）が日頃からの活動をもって、地元の議員の方々との良好な関係を築き、社労士制度に対する理解と協力が得られているからこそ、獲得することができたものであるといえる。

7月20日に実施された第27回参議院議員通常選挙では、自由民主党・公明党が過半数割れ、衆参両院で少数与党となり、国民民主党・参政党が議席大幅増という結果となった。全国社会保険労務士政治連盟（以下「社労士政連」という。）では、都道府県政連の協力を得て、各党の議員懇談会等をはじめ社労士制度に対する理解がある候補者を推薦し、総勢80名（選挙区67名・比例代表13名）の推薦候補者のうち51名（選挙区43名・比例代表8名）の方々が当選された。

また、2月8日に実施された第51回衆議院議員総選挙では、自由民主党が単独で定数の3分の2を超える316議席を獲得、立憲民主党と公明党の合流による中道改革連合は選挙前の半分に議席減という結果となった。社労士政連では参院選と同様に候補者を推薦し、総勢290名（選挙区267名・比例代表23名）の推薦候補者のうち243名（選挙区220名・比例代表23名）の方々が当選された。

委員会活動としては、総務、財務、広報、組織活性化、議員対応の5つを設置し、社労士政連の今後の強固な組織運営と活発な事業活動を具体化するための方策等について、鋭意検討を進めた。

I. 組 織

会員名簿（別表(1)）

II. 会 議

1. 定期大会

- (1) 開催日 令和7年6月30日（月）
- (2) 場所 パレスホテル東京（東京都千代田区）
- (3) 出席構成員数79人（代議員総数80人）
- (4) 議事

① 審議事項

- 第1号議案 令和6年度活動報告承認に関する件
- 第2号議案 令和6年度決算報告承認に関する件
（監査報告）
- 第3号議案 令和7年度活動方針案審議に関する件
- 第4号議案 令和7年度収入支出予算案審議に関する件
- 第5号議案 役員改選に関する件

②報告事項

- 第9次社会保険労務士法改正について

2. 幹事会・常任幹事会

回次・開催年月日・ 会場及び出席者	議 題
第110回常任幹事会 （R 7. 6. 4） ステーションコンファ レンス東京 柏木弘文会長ほか15人	審議事項 (1) 令和6年度活動報告（案）について (2) 令和6年度決算報告書（案）について (3) 令和7年度活動方針（案）一部修正について (4) 令和7年度収入支出予算（案）一部修正について (5) 令和7年度定期大会付議事項及び運営について 報告事項 (1) 第9次社会保険労務士法改正について (2) 第27回参議院議員通常選挙への対応について (3) 都道府県政連の組織率について
第215回幹事会 （R 7. 6. 4） ステーションコンファ レンス東京 柏木弘文会長ほか43人	審議事項 (1) 令和6年度活動報告（案）について (2) 令和6年度決算報告書（案）について (3) 令和7年度活動方針（案）一部修正について (4) 令和7年度収入支出予算（案）一部修正について (5) 令和7年度定期大会付議事項及び運営について 報告事項 (1) 第9次社会保険労務士法改正の状況について (2) 第27回参議院議員通常選挙への対応について (3) 都道府県政連の組織率について
第216回幹事会 （R 7. 6. 29） 都市センターホテル 柏木弘文会長ほか45人	審議事項 (1) 令和7年度定期大会について 報告事項 (1) 第9次社会保険労務士法改正について (2) 各委員会・部会の答申について
第217回幹事会 （R 7. 6. 30） パレスホテル東京 石倉正仁会長ほか49人	審議事項 (1) 副会長及び常任幹事等の選任について

回次・開催年月日・ 会場及び出席者	議 題
第111回常任幹事会 (R 7. 7. 17) 書面決議	審議事項 (1) 幹事長代理の欠員に伴う幹事の補欠選任について
第218回幹事会 (R 7. 7. 25) 書面決議	審議事項 (1) 幹事長代理の欠員に伴う幹事の補欠選任について
第112回常任幹事会 (R 7. 9. 9) 都市センターホテル 石倉正仁会長ほか18人	審議事項 (1) 全国社会保険労務士政治連盟規約施行細則の一部改正について (2) 委員会規程の制定について 協議事項 (1) 委員会の設置について (2) 役員功労金の支給について 報告事項 (1) 令和7年度定期大会の総括について (2) 第27回参議院議員通常選挙の総括について
第219回幹事会 (R 7. 9. 9) 都市センターホテル 石倉正仁会長ほか47人	審議事項 (1) 全国社会保険労務士政治連盟規約施行細則の一部改正について (2) 委員会規程の制定について (3) 役員功労金の支給について 協議事項 (1) 委員会の設置について 報告事項 (1) 令和7年度定期大会の総括について (2) 第27回参議院議員通常選挙の総括について

回次・開催年月日・ 会場及び出席者	議 題
第113回常任幹事会 （R 8. 1. 20） 都市センターホテル 石倉正仁会長ほか18人	審議事項 （1）令和8年度活動方針案について （2）令和8年度収入支出予算案について （3）衆議院議員総選挙に関する対応について 報告事項 （1）委員会の検討状況について （2）直近の活動状況について
第220回幹事会 （R 8. 1. 20） 都市センターホテル 石倉正仁会長ほか49人	審議事項 （1）令和8年度活動方針案について （2）令和8年度収入支出予算案について （3）衆議院議員総選挙に関する対応について 報告事項 （1）委員会の検討状況について （2）直近の活動状況について
第114回常任幹事会 （R 8. 1. 26） 書面決議	審議事項 （1）対面形式による諸会議の開催について
第221回幹事会 （R 8. 2. 3） 書面決議	審議事項 （1）対面形式による諸会議の開催について

回次・開催年月日・ 会場及び出席者	議 題
第115回常任幹事会 （R 8. 3. 13） 都市センターホテル 石倉正仁会長ほか17人	審議事項 (1) 令和8年度活動方針（案）一部修正について (2) 令和8年度収入支出予算（案）一部修正について (3) 分担金の改定について (4) 全国社会保険労務士政治連盟規約の一部改正について (5) 全国社会保険労務士政治連盟規約施行細則の一部改正について (6) 全国社会保険労務士政治連盟大会運営細則の一部改正について (7) 全国社会保険労務士政治連盟会長選挙実施規程の一部改正について 報告事項 (1) 社労士総研「働き方改革が労働意欲・労働時間・職場文化に与えた影響に関する調査」等について (2) 社労士政連公式Xの運用について (3) 委員会の検討状況について (4) 直近の活動状況について
第222回幹事会 （R 8. 3. 13） 都市センターホテル 石倉正仁会長ほか49人	審議事項 (1) 令和8年度活動方針（案）一部修正について (2) 令和8年度収入支出予算（案）一部修正について (3) 分担金の改定について (4) 全国社会保険労務士政治連盟規約の一部改正について (5) 全国社会保険労務士政治連盟規約施行細則の一部改正について (6) 全国社会保険労務士政治連盟大会運営細則の一部改正について (7) 全国社会保険労務士政治連盟会長選挙実施規程の一部改正について 報告事項 (1) 社労士総研「働き方改革が労働意欲・労働時間・職場文化に与えた影響に関する調査」等について (2) 社労士政連公式Xの運用について (3) 委員会の検討状況について (4) 直近の活動状況について

3. 正副会長会

正副会長会を11回開催し、社労士を取り巻く情勢について情報共有を図るとともに、社労士政連の運営（活動報告・決算、活動方針・予算、規約改正等）について協議を行った。

4. 地域連絡会

北海道・東北、関東・甲信越、中部、近畿、中国・四国及び九州・沖縄の各地域連絡会は、集合による会議の他に、書面やWebを用いた形式により、地域毎に1～3回開催され、連絡会の活動報告や所属政治連盟の活動状況について意見交換を行った。

5. その他の会議

- (1) 衆議院議員選挙対策本部会議を1回開催し、推薦候補者の選定及び選挙支援方法について協議を行った。
- (2) 参議院議員選挙対策本部会議を3回開催し、推薦候補者の選定及び選挙支援方法について協議を行った。
- (3) 総務委員会を2回、財務委員会を2回、広報委員会を2回、組織活性化委員会を2回、議員対応委員会を2回開催し、社労士政連及び都道府県政連の組織体制の強化及び活動の活性化に関する取組み等について検討を行った。

Ⅲ. 活 動

- (1) 社労士制度に対する理解と協力を得られるよう、政党並びに関係国会議員が主催する会合及び諸会議に参加し、懇談等を行った。
- (2) 1月19日、連合会との共催による「第9次社会保険労務士法改正記念講演会」（講師：安西愈弁護士）及び令和8年新春賀詞交歓会を開催した。同賀詞交歓会には、国会議員（本人35名、代理149名）等総勢582名が出席した。
- (3) 会員向けに機関誌『全国政連』を9月と3月の2回発行し、第9次社労士法改正の詳細の報告とともに、社労士政連及び都道府県政連の活動状況を報告した。
- (4) 社労士政連ホームページ、社労士政連公式Xによる活動の情報発信を適時に行い、会員への政治連盟に対する理解と一層の加入促進を図るとともに、広く社労士制度の周知を図った。

別表 (1)

全国社会保険労務士政治連盟会員名簿

R 8. 3.31現在

都 道 府 県 政 連	会 長 名	所 在 地	電 話 番 号
1 北海道社会保険労務士政治連盟	村 上 三基夫	〒064-0804 札幌市中央区南4条西11丁目 サニー南四条ビル2 F	011-520-1951
2 青森県社会保険労務士政治連盟	葛 西 一 美	〒030-0802 青森市本町5－5－6 青森県社会保険労務士会館	017-773-5179
3 岩手県社会保険労務士政治連盟	佐々木 誠	〒020-0821 盛岡市山王町1－1	019-651-2373
4 宮城県社会保険労務士政治連盟	須 田 直 樹	〒980-0014 仙台市青葉区本町1－9－5 五城ビル4 F	022-223-0573
5 秋田県社会保険労務士政治連盟	館 岡 睦 彦	〒010-0921 秋田市大町3－2－44 大町ビル3 F	018-863-1777
6 山形県社会保険労務士政治連盟	鉄 浩 二	〒990-0039 山形市香澄町3－2－1 山交ビル8 F	023-631-2959
7 福島県社会保険労務士政治連盟	鈴 木 慎太郎	〒960-8252 福島市御山字三本松19－3 第2信夫プラザ2 F	024-535-4430
8 茨城県社会保険労務士政治連盟	高 杉 徹	〒311-4152 水戸市河和田1－2470－2	029-350-4864
9 栃木県社会保険労務士政治連盟※	田 邊 勇 輝	〒320-0851 宇都宮市鶴田町3492－46	028-647-2028
10 群馬県社会保険労務士政治連盟	宇 野 雅 夫	〒371-0846 前橋市元総社町528－9 群馬県社会保険労務士会館	027-253-5621
11 埼玉県社会保険労務士政治連盟	石 倉 正 仁	〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1－1－1 朝日生命浦和ビル7 F	048-826-4864
12 千葉県社会保険労務士政治連盟	佐 藤 恭 一	〒260-0015 千葉市中央区富士見2－7－5 富士見ハイネスビル7 F	043-223-6002
13 東京都社会保険労務士政治連盟	柏 木 弘 文	〒101-0062 千代田区神田駿河台4－6 御茶ノ水ソラシティアカデミア4 F	03-5289-0751
14 神奈川県社会保険労務士政治連盟	青 木 次 朗	〒231-0016 横浜市中区真砂町4－43 木下商事ビル4 F	045-640-0245
15 新潟県社会保険労務士政治連盟	大 橋 将 人	〒950-0087 新潟市中央区東大通2－3－26 プレイス新潟1 F	025-250-7759
16 富山県社会保険労務士政治連盟	上 市 真 也	〒930-0083 富山市総曲輪2－1－3 富山商工会議所ビル7階	076-413-4801
17 石川県社会保険労務士政治連盟	村 上 正 雄	〒921-8002 金沢市玉鉾2－502 TRUSTYBUILDING 2 F	076-291-5411
18 福井県社会保険労務士政治連盟	北 川 孝 伸	〒910-0005 福井市大手3－7－1 織協ビル7 F	0776-21-8157
19 山梨県社会保険労務士政治連盟	伊 藤 洋	〒400-0805 甲府市酒折1－1－11 日星ビル2 F	055-244-6064
20 長野県社会保険労務士政治連盟	羽 吹 秀 臣	〒380-0935 長野市中御所1－16－11 鈴正ビル3 F	026-223-0811
21 岐阜県社会保険労務士政治連盟	三 宅 裕 樹	〒500-8382 岐阜市藪田東2－11－11	058-272-2470
22 静岡県社会保険労務士政治連盟	高 妻 理 愛	〒420-0833 静岡市葵区東鷹匠町9－2	054-249-1100
23 愛知県社会保険労務士政治連盟	富 田 謙	〒456-0032 名古屋市熱田区三本松町3－1 社会保険労務士会館	052-889-2800
24 三重県社会保険労務士政治連盟	岡 寄 佳 男	〒514-0002 津市島崎町255	059-228-4994
25 滋賀県社会保険労務士政治連盟	樋 口 英 彰	〒520-0806 大津市打出浜2－1 「コラボしが21」6 F	077-526-3760
26 京都府社会保険労務士政治連盟	中 村 幸 弘	〒602-0939 京都市上京区今出川通新町西入弁財天町332	075-417-1882
27 大阪府社会保険労務士政治連盟	木 山 成 人	〒530-0043 大阪市北区天満2－1－30 大阪府社会保険労務士会館	06-6242-8614
28 兵庫県社会保険労務士政治連盟	石 原 利 男	〒650-0011 神戸市中央区下山手通7－10－4 兵庫県社会保険労務士会館	078-360-4864
29 奈良県社会保険労務士政治連盟	大 河 原 徹	〒630-8325 奈良市西木辻町343－1 奈良県社会保険労務士会館	0742-23-6070
30 和歌山県社会保険労務士政治連盟	田 林 茂 和	〒640-8317 和歌山市北出島1－5－46 和歌山県労働センター1 F	073-425-6584
31 鳥取県社会保険労務士政治連盟	藤 田 誠	〒680-0845 鳥取市富安1－152 SGビル4 F	0857-26-0835
32 島根県社会保険労務士政治連盟	太 田 成 彦	〒690-0886 松江市母衣町55－2 島根県教育会館3 F	0852-26-0402
33 岡山県社会保険労務士政治連盟	双 田 直	〒700-0815 岡山市北区野田屋町2－11－13 旧岡山あおば生命ビル7 F	086-226-0164
34 広島県社会保険労務士政治連盟	横 手 裕 康	〒730-0015 広島市中区橋本町10－10 広島インテスビル5 F	082-212-4481
35 山口県社会保険労務士政治連盟	川 崎 潔	〒753-0074 山口市中央4－5－16 山口県商工会館2 F	083-923-1720
36 徳島県社会保険労務士政治連盟	松 本 久美子	〒770-0865 徳島市南末広町5－8－8 徳島経済産業会館（KIZUNAプラザ）2 F	088-654-7777
37 香川県社会保険労務士政治連盟	常 谷 薫	〒760-0006 高松市亀岡町1－60 エスアールビル4 F	087-862-1040
38 愛媛県社会保険労務士政治連盟	武 田 一 展	〒790-0813 松山市萱町4－6－3	089-907-4864
39 高知県社会保険労務士政治連盟	佐々木 泰 介	〒781-8010 高知市棧橋通2－8－20 モリタビル2 F	088-833-1151
40 福岡県社会保険労務士政治連盟	坂 口 大 輔	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2－5－28 博多偕成ビル3 F 301号	092-414-8775
41 佐賀県社会保険労務士政治連盟	徳 富 利 幸	〒840-0826 佐賀市白山2丁目1－12 佐賀商工ビル4 F	0952-26-3946
42 長崎県社会保険労務士政治連盟	才 津 禎一朗	〒850-0027 長崎市桶屋町50－1 杉本ビル3 FB	095-821-4454
43 熊本県社会保険労務士政治連盟	和 田 健	〒860-0041 熊本市中央区細工町4－30－1 扇寿ビル5 FA	096-324-1124
44 大分県社会保険労務士政治連盟	間 部 勝 幸	〒870-0021 大分市府内町1－6－21 山王ファーストビル3 F	097-536-5437
45 宮崎県社会保険労務士政治連盟	橋 口 剛 和	〒880-0878 宮崎市大和町83－2 鮫島ビル1 F	0985-20-8160
46 鹿児島県社会保険労務士政治連盟	江 口 俊 彦	〒890-0064 鹿児島市鴨池新町6－6 鴨池南国ビル11階	099-257-4827
47 沖縄県社会保険労務士政治連盟	富 川 泰 幸	〒900-0016 那覇市前島2－12－12 セントラルコーポ兼陽205号室	098-863-3180

※R 8. 4. 1～

〔第2号議案〕 令和7年度決算報告承認に関する件

令和7年度決算報告書 貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	245,652	6,798	238,854
郵便振替	17,439,010	3,123,912	14,315,098
普通預金	48,553,177	80,277,699	△ 31,724,522
未収分担金	122,550	121,650	900
前払費用	172,000	172,000	0
流動資産合計	66,532,389	83,702,059	△ 17,169,670
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
財政積立金預金	12,400,000	13,800,000	△ 1,400,000
記念事業積立金預金	9,000,000	6,000,000	3,000,000
特定資産合計	21,400,000	19,800,000	1,600,000
(2) その他固定資産	0	0	0
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	21,400,000	19,800,000	1,600,000
資産合計	87,932,389	103,502,059	△ 15,569,670

Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	11,728,810	7,470,397	4,258,413
預り金	8,875	4,131	4,744
流動負債合計	11,737,685	7,474,528	4,263,157
2. 固定負債			
財政積立金	12,400,000	13,800,000	△ 1,400,000
記念事業積立金	9,000,000	6,000,000	3,000,000
固定負債合計	21,400,000	19,800,000	1,600,000
負債合計	33,137,685	27,274,528	5,863,157
Ⅲ 正味財産の部			
一般正味財産	54,794,704	76,227,531	△ 21,432,827
正味財産合計	54,794,704	76,227,531	△ 21,432,827
負債及び正味財産合計	87,932,389	103,502,059	△ 15,569,670

- [備 考]
1. 普通預金の内訳は、三菱UFJ銀行東京公務部に32,924,293円、りそな銀行神田支店に15,628,884円を預託
 2. 未収分担金は、分担金未収分
 3. 前払費用は、資料購読料（令和8年4月分）等
 4. 財政積立金預金は、りそな銀行神田支店へ預託
 5. 未払金は、会議旅費・謝金（3月分）、機関誌作製費、送料等
 6. 預り金は、源泉所得税

収 支 計 算 書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

I. 収入の部

(単位：円)

勘 定 科 目			予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
大 科 目	中 科 目	小 科 目				
1. 分担金収入	1. 分担金収入	1. 分担金収入	82,820,000	82,819,800	200	2,400円×46,011人×0.75
2. その他の収入			2,000	2,152,262	△ 2,150,262	
	1. 受取利息	1. 受取利息	1,000	152,262	△ 151,262	
	2. 財政積立預金取崩収入	1. 財政積立預金取崩収入	0	2,000,000	△ 2,000,000	
	3. 雑収入	1. 雑収入	1,000	0	1,000	
当 期 収 入 合 計 (A)			82,822,000	84,972,062	△ 2,150,062	
前 期 繰 越 収 支 差 額			76,227,000	76,227,531	△ 531	
収 入 合 計 (B)			159,049,000	161,199,593	△ 2,150,593	

II. 支出の部

(単位：円)

勘 定 科 目			予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
大 科 目	中 科 目	小 科 目				
1. 経常経費			5,250,000	5,888,187	△ 638,187	人件費（政連負担分） 封筒、名刺印刷代等 事務所賃料（政連負担分） 電話料金、振込手数料等
	1. 人件費	1. 人件費	3,000,000	3,000,000	0	
	2. 備品・消耗品費	1. 備品・消耗品費	250,000	367,730	△ 117,730	
	3. 事務所費	1. 事務所費	2,000,000	2,520,457	△ 520,457	
2. 政治活動費			79,634,000	88,519,112	△ 8,885,112	
	1. 組織活動費		77,184,000	87,126,031	△ 9,942,031	

		1. 大会費	12,000,000	13,577,089	△ 1,577,089	
		2. 組織対策費	22,360,000	29,086,215	△ 6,726,215	正副会長会、幹事会等諸会議等
		3. 地域活動費	14,824,000	14,823,730	270	6 地域連絡会に交付
		4. 広報費	12,000,000	13,719,944	△ 1,719,944	会報、ホームページ等
		5. 渉外費	4,500,000	5,267,191	△ 767,191	賀詞交歓会費用、大会祝金、慶弔金等
		6. 選挙関係費	11,500,000	10,651,862	848,138	衆議院議員選挙・参議院議員選挙
	2. 運動費		2,400,000	1,393,081	1,006,919	
		1. 運動費	2,000,000	978,913	1,021,087	政経セミナー対応旅費等
		2. 調査研究費	400,000	414,168	△ 14,168	政党機関紙購読等
	3. その他の経費	1. その他の経費	50,000	0	50,000	
3. 制度推進活動費	1. 制度推進活動費	1. 制度推進活動費	7,500,000	6,265,000	1,235,000	政治資金パーティ券購入
4. 法改正対策費	1. 法改正対策費	1. 法改正対策費	2,000,000	132,590	1,867,410	議員懇談会対応等
5. 財政積立金支出	1. 財政積立金支出	1. 財政積立金支出	600,000	600,000	0	
6. 役員功労金	1. 役員功労金	1. 役員功労金	0	2,000,000	△ 2,000,000	
7. 記念事業積立支出	1. 記念事業積立支出	1. 記念事業積立支出	3,000,000	3,000,000	0	
8. 予備費	1. 予備費	1. 予備費	61,065,000	0	61,065,000	
当 期 支 出 合 計 (C)			159,049,000	106,404,889	52,644,111	
当 期 収 支 差 額 (A) - (C)			△ 76,227,000	△ 21,432,827	△ 54,794,173	
次 期 繰 越 収 支 差 額 (B) - (C)			0	54,794,704	△ 54,794,704	

監査報告書

私達は、規約第9条第7項の規定に基づき、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度における本連盟の会計及び活動の監査を、令和7年12月19日及び令和8年5月21日に全国社会保険労務士政治連盟事務局において、下記により実施いたしました。

記

1. 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算書類の正確性を検討いたしました。
- (2) 活動監査について、常任幹事会及び幹事会に出席し、活動の内容を確認し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて会務執行の妥当性を検討いたしました。

2. 会計及び財産の確認

- (1) 預貯金の年度末残高は、各金融機関発行の残高証明書をもって確認いたしました。
- (2) 諸帳簿及び証拠書類は、適正に保管されていることを確認いたしました。

3. 監査意見

- (1) 収支計算書及び貸借対照表は、会計帳簿の記載金額と一致し、収支状況及び財政状態を正しく示していると認めました。
- (2) 活動報告書類等の内容は真実であると認めました。

以上のとおり報告いたします。

令和8年5月21日

全国社会保険労務士政治連盟

会計監事	山	田	晴	男
会計監事	木	村	省	吾

〔第3号議案〕 令和8年度活動方針案審議に関する件

令和8年度活動方針（案）

自 令和8年4月1日

至 令和9年3月31日

我が国の政治情勢は、昨年10月に発足した高市内閣のもと、自由民主党と日本維新の会を基軸とする政権運営が行われている。本年2月に実施された衆議院議員総選挙において自由民主党は300議席を超える議席を獲得し政権基盤は強化された。一方、参議院においては与党が安定多数を確保している状況にはなく、国会運営においては引き続き野党の協力も視野に入れた対応が求められている。不安定な国際情勢のもとで原油価格の高騰等に伴う物価上昇が続く中、政府は「強い経済」の実現と物価高への対応を最優先課題とし、物価上昇を上回る継続的な賃上げの実現、人への投資の拡充、多様な人材が安心して働くことのできる環境整備等を進めており、持続可能な社会保障制度の構築とともに、雇用・労働政策は引き続き国政の重要課題として位置付けられている。

このような状況の下、我々、社会保険労務士（以下「社労士」という。）は、第9次社会保険労務士法改正により国家・国民から負託された「使命」を果たすべく、労働及び社会保険に関する専門家としての矜持を持ち、我が国の経済社会と国民生活の最前線に立って、複雑化・多様化する社会課題の解決に取り組んでいかなければならない。

また、社労士制度の更なる発展と職域の拡大、社労士の社会的・経済的地位の向上を実現するためには、我々、社労士が自らの専門性と役割に自信と誇りを持ち、主体的に行動していくことが不可欠である。希望ある未来は、待っているだけで訪れるものではなく、また誰かによって与えられるものでもない。社労士一人ひとりが自ら決断し、行動し、共に築き上げていくべきものである。社労士の未来が明るく大きな可能性に満ちたものであることを、すべての会員が実感できる業界の実現に向け、結束して活動に取り組む必要がある。

全国社会保険労務士政治連盟（以下「社労士政連」という。）は、都道府県社会保険労務士政治連盟（以下「都道府県政連」という。）と共に、全国社会保険労務士会連合会と一体となって活動を推進すべく、令和8年度の活動方針を次のとおり定める。

1. 社労士の社会的・経済的地位の向上と社労士制度の更なる発展に向けた活動

第9次の社会保険労務士法改正の実現を受け、今後における社労士の社会的経済的地位の一層の向上と、社労士制度の更なる発展に資すべく、関係議員との懇談・要望等を通じて、社会保険労務士法をはじめとする関係法令の改正等による社労士業務の充実を図り、社労士の活躍の場を拡大し、専門家として

の業務範囲を他の侵害から守るための活動を展開する。

2. 国政選挙に対する支援の取組み

社労士制度に理解のある議員を1人でも多く国政の場に送り出すため、平時から「3. 国会議員との関係強化」に掲げる活動を進めるとともに、国政選挙時においては、選挙対策本部を設置し、都道府県政連からの依頼に基づく候補者の推薦等を行う。また、都道府県政連が行う選挙運動等を支援するため、公式SNSアカウント及び支援グッズの作成及び提供等を行う。

3. 国会議員との関係強化

日常的に国会議員との交流を図るとともに、意見交換会の開催等により国会議員との更なる関係強化を図り、社労士制度に対する一層の理解と協力が得られる取組みを行う。

4. 組織強化対策

すべての社労士が政治連盟の意義を理解し、一丸となって目的を達成するため、組織強化対策として以下の取組みを行う。

- (1) 新規入会時をはじめ未加入者への加入促進策を中心とする都道府県政連の組織率向上の支援
- (2) ホームページ、SNS及び会報等を活用した全国政連、地域連絡会及び都道府県政連の活動の適時かつ積極的な発信並びに会報のデジタル化に向けた対応
- (3) 全国政連の総務、財務、広報、組織活性化、議員対応に関する事項の検討を行う委員会等の設置及び運営

5. 健全な財務運営への対策等

社労士政連及び都道府県政連が、その設立主意に基づき、社労士制度の確立と強化を図るための活動を十分かつ永続的に展開するため、組織体制と財務基盤の安定・強化が急務であるとの認識のもと、「必要な活動に必要な費用を充てる」ことが可能となるよう、中長期的な収支均衡を前提とする財務基盤の安定・強化に向けた対策を検討し、分担金の引上げを含め具体的な措置を講ずる。

6. 全国社会保険労務士政治連盟設立50周年に向けた対応

令和9年6月には、社労士政連の前身である全国社会保険労務士制度推進連盟の設立50周年を迎えることから、大きな節目の年度に相応しい記念事業の企画等、必要な対応を行う。

〔第4号議案〕 令和8年度収入支出予算案審議に関する件

令和8年度収入支出予算（案） 収支予算書

自 令和8年4月1日
至 令和9年3月31日

I. 収入の部

（単位：千円）

勘 定 科 目			令和8年度 予 算 額	令和7年度 予 算 額	増 減	備 考
大 科 目	中 科 目	小 科 目				
1. 分担金収入	1. 分担金収入	1. 分担金収入	85,149	82,820	2,329	47,305人×2,400円×75%
2. その他の収入			1	2	△ 1	
	1. 受取利息	1. 受取利息	1	1	0	
	2. 雑収入	1. 雑収入	0	1	△ 1	
当 期 収 入 合 計 (A)			85,150	82,822	2,328	
前 期 繰 越 収 支 差 額			54,794	76,227	△ 21,433	
収 入 合 計 (B)			139,944	159,049	△ 19,105	

II. 支出の部

（単位：千円）

勘 定 科 目			令和8年度 予 算 額	令和7年度 予 算 額	増 減	備 考
大 科 目	中 科 目	小 科 目				
1. 経常経費			5,870	5,250	620	
	1. 人件費	1. 人件費	3,000	3,000	0	
	2. 備品・消耗品費	1. 備品・消耗品費	370	250	120	
	3. 事務所費	1. 事務所費	2,500	2,000	500	

2. 政治活動費			88,077	79,634	8,443	
	1. 組織活動費		85,627	77,184	8,443	
		1. 大会費	14,000	12,000	2,000	
		2. 組織対策費	30,400	22,360	8,040	幹事会等の会議の会場代・旅費等
		3. 地域活動費	15,727	14,824	903	(注1) 6 地域連絡会に交付
		4. 広報費	13,000	12,000	1,000	会報作成発送費・HP運営費
		5. 渉外費	5,000	4,500	500	賀詞交歓費用、関係団体等との懇談、就任祝花、大会祝金、慶弔金等
		6. 選挙関係費	7,500	11,500	△ 4,000	陣中見舞、推薦状・為書き作成費用(衆予備)
	2. 運動費		2,400	2,400	0	
		1. 運動費	2,000	2,000	0	旅費(セミナー等出席時)等
		2. 調査研究費	400	400	0	政党機関紙の購読料等
	3. その他の経費					
		1. その他の経費	50	50	0	
3. 制度推進活動費	1. 制度推進活動費	1. 制度推進活動費	7,500	7,500	0	政経セミナー等への参加費用
4. 法改正対策費	1. 法改正対策費	1. 法改正対策費	2,000	2,000	0	各党の議員懇談会等の開催費用等
5. 財政積立金支出	1. 財政積立金支出	1. 財政積立金支出	600	600	0	
6. 記念事業積立支出	1. 記念事業積立支出	1. 記念事業積立支出	3,000	3,000	0	周年事業費用の積立
7. 役員功労金支出	1. 役員功労金支出	1. 役員功労金支出	0	0	0	
8. 予備費	1. 予備費	1. 予備費	32,897	61,065	△ 28,168	(注2)
当期支出合計(C)			139,944	159,049	△ 19,105	
当期収支差額(A) - (C)			△ 54,794	△ 76,227	21,433	
次期繰越収支差額(B) - (C)			0	0	0	

(注1) 7,426,890円 (@157×6 地域連絡会会員数) + 3,600,000円 (600,000円×6 地域連絡会) + 4,700,000円 (100,000円×47都道府県)

(注2) 予備費からの流用については、幹事会の承認を要する

〔第5号議案〕 全国社会保険労務士政治連盟規約一部改正案審議に関する件

全国社会保険労務士政治連盟規約 一部改正（案）

全国社会保険労務士政治連盟規約を以下のとおり改正する。

令和10年度の改正案	令和8年度の改正案	現 行
	第1章 総 則	第1章 総 則
	（名 称） 第1条 本連盟は、全国社会保険労務士政治連盟と称する。	（名 称） 第1条 本連盟は、全国社会保険労務士政治連盟（略称「社労士政連」）と称する。
	第3章 会 議	第3章 会 議
	（幹 事 会） 第20条 幹事会は、会長が招集し、会議の議長となる。 2～4（略） 5 幹事会は、次に掲げる事項を議決する。 （1）大会において議決した事項の執行に関する こと。 （2）大会に付議すべき事項に関すること。 （3）～（4）（略）	（幹 事 会） 第20条 幹事会は、会長が招集し、会議の議長となる。 2～4（略） 5 幹事会は、次に掲げる事項を議決する。 （1）大会において議決した事項の執行に関する こと。 （2）大会に付議すべき事項に関すること。 （3）～（4）（略）
	（常任幹事会） 第21条 常任幹事会は、会長が招集し、会議の議長となる。 2～4（略）	（常任幹事会） 第21条 常任幹事会は、会長が招集し、会議の議長となる。 2～4（略）

- 5 常任幹事会は、次に掲げる事項を議決する。
- (1) 幹事会に付議する事項
 - (2) 幹事会の議決により委譲された幹事会の権限（前条第5項第2号に掲げる事項の決定を除く。）にかかる事項
 - (3) その他会長が必要と認めた事項
- 6～7（略）

（オンライン形式による会議の開催）

第21条の2 会長は、幹事会又は常任幹事会について、次の各号のいずれかに該当する場合には、インターネットを通じた映像及び音声を使用するオンライン形式により会議を開催することができる。

- (1) 緊急を要する事項について、会議の議決が必要な場合
- (2) 自然災害や感染症の拡大等により、集合して会議を開催することが困難な場合
- (3) 前各号に規定するほか、会議の招集について会長が必要があると認める場合

2（略）

（会議の合同開催）

第21条の4 会長は、議案の内容を勘案し、常任幹事会を幹事会と同時に開催することに合理性があると認めるときは、第21条第5項第1号の規定にかかわらず、常任幹事会を幹事会と合同で開催することができる。

- 5 常任幹事会は、次に掲げる事項を議決する。
- (1) 幹事会に付議する事項
 - (2) 幹事会の議決により委譲された幹事会の権限（前条第6項第2号に掲げる事項の決定を除く。）にかかる事項
 - (3) その他会長が必要と認めた事項
- 6～7（略）

（オンライン形式による会議の開催）

第21条の2 会長は、大会、幹事会又は常任幹事会について、次の各号のいずれかに該当する場合には、インターネットを通じた映像及び音声を使用するオンライン形式により会議を開催することができる。

- (1) 緊急を要する事項について、会議の議決が必要な場合
- (2) 自然災害や感染症の拡大等により、集合して会議を開催することが困難な場合
- (3) 前各号に規定するほか、会議の招集について会長が必要があると認める場合

2（略）

（新設）

第 4 章 活動及び会計 (資 金) 第23条本連盟の経費は、分担金及び寄付金、その他の収入をもって支弁する。 2 分担金は、都道府県政連が納入するものとする。 3 前項に規定する分担金の年額は、毎年 4 月 1 日現在における都道府県政連の属する社会保険労務士会の個人会員数に4,200円を乗じて得た額に、100分の75を乗じた額とする。 <u>附 則</u> <u>1 本規約は、令和10年 4 月 1 日から施行する。</u> <u>2 第23条第 3 項の規定にかかわらず、都道府県政連は、同項に規定する「4,200円を乗じて得た額」を、次の各号に掲げる期間に応じ、当該各号に定める額として、納入するものとする。</u> (1) 令和10年度3,600円を乗じて得た額 (2) 令和11年度3,900円を乗じて得た額	<u>2 前項の規定により開催する会議の運営に関し必要な事項は、幹事会に準ずるものとする。</u> 第 4 章 活動及び会計 (資 金) 第23条 本連盟の経費は、分担金及び寄付金、その他の収入をもって支弁する。 <u>2 分担金は、都道府県政連が納入するものとする。</u> <u>3 前項に規定する分担金の年額は、毎年 4 月 1 日現在における都道府県政連の属する社会保険労務士会の個人会員数に2,400円を乗じて得た額に、100分の75を乗じた額とする。</u> <u>附 則</u> <u>1 本規約は、令和 年 月 日から施行する。</u> (新設)	第 4 章 活動及び会計 (資 金) 第23条 本連盟の経費は、分担金及び寄付金、その他の収入をもって支弁する。 (新設) (新設) (新設)
--	--	---

〔第6号議案〕 幹事の選任に関する件

幹 事 田 邊 勇 輝（栃木県社会保険労務士政治連盟 会長）

〔第 7 号議案〕 幹事補欠選任の承認に関する件

幹 事 鈴 木 英 二 郎（全国社会保険労務士会連合会）

(2) 報告事項

〔第 1 号〕社会保険労務士制度の現況について

〔第2号〕 第27回参議院議員通常選挙について

〔第3号〕 第51回衆議院議員総選挙について